

令和3年度6月追加補正予算の概要

1. 各会計の補正予算額

(単位：千円)

会計名	既定額	補正額	計	備考
一般会計	29,373,714	25,256	29,398,970	別紙のとおり
小田川財産区特別会計	2,921		2,921	
大屋財産区特別会計	393		393	
樋ヶ沢財産区特別会計	463		463	
国民健康保険特別会計	5,679,209		5,679,209	
後期高齢者医療特別会計	674,266		674,266	
介護保険特別会計	5,777,386		5,777,386	
地方卸売市場特別会計	18,617		18,617	
水道事業会計	2,203,032		2,203,032	
工業用水道事業会計	131,254		131,254	
下水道事業会計	4,286,055		4,286,055	
合計	48,147,310	25,256	48,172,566	

2. 一般会計 補正予算(第4号)の内容

(単位：千円)

事業名	金額	事業の概要
<民生費> 生活困窮者自立支援費 【社会福祉課】	25,256	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、総合支援資金の再貸付が終了する等により、貸付制度の利用ができなくなった生活困窮世帯を支援するため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。 ・事業内容 対象者 総合支援資金の再貸付を終了した世帯又は再貸付について不承認とされた世帯等 ※収入、資産、就労活動の支給要件有 支援金 24,960千円(100世帯を見込む) ※支給額(月額):単身世帯 6万円、2人世帯 8万円、3人世帯以上 10万円 支給期間:3ヶ月 申請期間 令和3年7月～8月 事務費 296千円 ※消耗品費、通信運搬費等 ・財源(国:10/10) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
合計	25,256	

※補正額の財源内訳(千円)

国庫支出金	25,256
計	25,256